

意見書案第4号

日本学術会議法案の撤回を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

令和7年5月23日提出

提出者 中間市議会議員 田口澄雄

賛成者 中間市議会議員 柴田芳信

日本学術会議法案の撤回を求める意見書

この法案は、一般的には「学術会議解体法案」と呼ばれています。

つまり、今までの科学者の代表機関としての独立した在り方から、政治的介入の下で、政府の都合に合わせた組織へと変え、結果としては事実上現在の学術会議を解体に導くものです。

この法案の目的は、学術会議の平和の理念を捨て去り、運営や人事の独立性を無くすなど、根本的にその性格を変え、政府、産業界の意向にそって活動する組織に変えるところにあります。

2020年の菅総理の時代に、学術会議候補の任命拒否問題が起きましたが、政府はこのことを改めるどころか、「学術会議の在り方」そのものに問題をすり替え、強引に学問の自由に対する支配を強めようとしています。

このこと背景には、「戦争する国づくり」を目指す政府と財界の要請があり、このことに批判的な学術会議の存在への不満の思いがあります。

学術会議の法学委員会は、この「法案は受け入れられない」との意見をまとめていますし、多くの学者や弁護士、そして市民の方々がこのことに危機感を抱いて反対しています。

再びあの戦前の過ちを繰り返さないためにも、この法案については早急に撤回することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年5月23日

中 間 市 議 会

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	石破茂様
内閣官房長官	林芳正様
法務大臣	鈴木馨祐様
文部科学大臣	あべ俊子様